環境課 タ は 決 め 5 た 場

所

武蔵嵐山駅 周辺での路上喫煙が禁止になります~



煙所」をご利用ください。
蔵嵐山駅西口・東口の「指定喫ります。喫煙をされる方は、武は、指定喫煙所以外は禁煙にな 周辺の「喫煙等強化区域」で例」の施行に伴い、武蔵嵐山駅捨てゼロできれいな町づくり条 喫煙等強化区域で路上

は1万円以下の特喫煙・ごみ **※** 4 ŋ い、指導・勧告等専喫煙・ごみの。 月 1日からとなります

喫煙することです(自動車内共の用に供する場所において公園、広場、その他屋外の公然 とは、道路、

ます。過料の適用は平成31年 指導・勧告等に従わない者に煙・ごみのポイ捨てを行 の過料の対象とな

環境担当

犬の飼い方のル-

は、 放し飼いや散歩で放すことの禁止記されています。 、動物の愛護及び管理に関す犬の飼い方のルールについて

柵に囲まれた自己の敷地内や

長さに気を配る つないで飼う場合は場所と綱の 飼いをしてはいけませ、屋内で飼う場合以外は、 ٨ 放し

危害を与えるおそれのない うに注意しましょう。 つないで飼う場合には、

グ)などは、水で流すなどマ 電柱等への放尿跡(マ てはいけません。また、

です。 の散歩は、犬にも人にも危険

飼い犬の性質や特生をうべさというときに役立ちます。 戻し(オイデ)ができると、い戻し(オイデ)ができると、い テ しつけをし、 特に静止

問合せ

県保健医療部

生活衛

問合せ

ょ

りません。長すぎるリードで帯や場所に配慮しなければなを制御できる人が行い、時間散歩は必ずリードを付け、犬

散歩のときの安全確保ナーに注意してください 塀や キン

放置などで地域に迷惑をかけ鳴き声や毛の飛散、排泄物の周辺地域の住民や環境への配慮

廻正なしつけ 社会に受け入れられるよう ができるようにしなく

解し、事故を起こさないよう飼い犬の性質や特性をよく理 に注意しなくてはなりませ 環境課 7 1 9

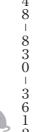
人に 主的にご協力をいただく「彩のボランティアとして積極的・自 国動物愛護推進員」を募集しま 関する知識情報等の普及啓発に 動物の 愛護や正し

活動内容 募集期間 金 9月3日(月)~ 11 月

民の理解を深めるための啓発理の重要性について、地域住 活動 殖制限措置に関する助言や譲 地域住民の求めに応じた、繁

動物の愛護と適正飼養を推進 渡仲介の支援など

集要項をご覧ください。センターの窓口に設置する募または各保健所、県動物指導 申込方法等 県ホ ペ ジ、





縦覧します都市計画の変更案を 元します ます

ちづくり整備課

条例に基づく地区計画等の原案 、都市計画法第16条第2項、東松山都市計画の変更にあた 縦覧を次のとおり行 **쁻等の原案の** がます。

縦覧内容

- 杉山地区 花見台地区
- 縦覧期間 9月 4日(火)(17

(土日・祝日を除く) 8時30分) (15 18 分 日

縦覧場所 ※原案は町ホームペー まちづくり 整備課 ジでもご

覧いただけます。 原案に対する意見書の提出

所有者及び利害関係人区の各地区計画区域内の土地対 象 花見台地区及び杉山地

まちづくり整備課

提出期限 15分まで (必着) 9月25日(火) 17 時

発担当 まち **7** 62 I 0721 開

まちづくり整備課 公聴会を開催します 都市計画に関する (嵐山町決定)

『の変更案を作成するにあた嵐山町が決定する次の都市計

いり ただくため、 住民の皆さんからご意見を 公聴会を開催

内 場 日 役場町民ホ 日(水) 画用途地 ル 14 時

更、東松山都市計画下水道の火地域及び準防火地域の変更、東松山都市計画防域の変更、東松山都市計画防 変更 山都市計画下水道の次び準防火地域の変、東松山都市計画防

○都市計画の変更の構想(原案) の閲覧

(土) (大) 8 時 30 9 月 祝日を除く) 日(火) 分 17 時 15 18 分 日

※ もご覧いただけます。 変更原案は町ホームペー 所 まちづくり整備課 ジで

内 変更原案、東松山都市計画下画防火地域及び準防火地域の域更原案、東松山都市計 水道の変更原案 容 東松山都市計画用途地

日

ريح) (公聴会で意見を述べる の申し出

提出方法 人及び法人 象 嵐山町に住所がある個 9月18日(火)17時15

上、まちづくり整備課へ持参申出書に必要事項を記入の分までに閲覧場所にある公述 または郵送

その他 公述希望者が多 い場合は、 選

定することがあり

・申し出がない場合は、公聴・申し出がない場合は、公聴・むね10分以内となります。 公聴会 おお

傍聴を希望する方は、 日(火)以降にまちづくり整備 9 月 25

問合せ 発担当 課にお問い合わせください まちづくり整備課 7 62 開

まちづくり整備課 都市計画に関する 公聴会を開催します **原決定**)

いただくため、 ます の変更案を作成するにあた埼玉県が決定する次の都市計 住民の皆さんからご意見を 公聴会を開催し

役場町民ホー 日(火) ル 14 時

容 東松山都市計画区域区

内

分の変更

○都市計画の変更の構想(原

ტ

期 日(火) (土日・祝日を除く) 間 9月4日(火)~ 8時30分~17時15分 17時15分

場 ※変更原案については、9県東松山県土整備事務所 課、吉見町まち婆ちづくり整備課、 松山 所 吉見町まち整備課、 市都市計画課、 埼玉県都市計画課、 整備課、埼玉、滑川町建設 嵐山町ま 東

0 4 8

す。 ページでもご覧いただけまホームページまたは町ホーム日(火)から埼玉県都市計画課

まちづくり整備課

縦覧します

都市計画の変更案を

(吉見町決定)

○公述(公聴会で意見を述べる <u>こと</u>) 分の変更原案 の申し出 東松山都市計画区域区

個人及び法人 川町及び吉見町に住所 象 東松山市、嵐山 があい る滑

要)へ持参または郵送(必申出書に必要事項を記入の申出書に必要事項を記入の 培玉県都市計画課(〒330 「一9301」所在地記入不 「一9301」所在地記入不 提出方法 着)。

公述希望者が名 定することがあります。公述希望者が多い場合 は、 選

・公述時間は一人あたり、おお・傍聴を希望する方は、9月25・傍聴を希望する方は、9月25

問合せ 課にお問い合わせくださ 埼玉県都市計画課 13

岡の案の縦覧

縦覧内容 都市計画の案の縦覧を次のとお 、都市計画法第17条に基づく東松山都市計画の変更にあた 行います 「東松山都市計画ご

み焼却ごみ処理場」の変更案 (吉見町決定)

縦覧期間 (金) 8時30分 9 月 7 日(金)(17 時 15 21 分日

縦覧場所 吉見町まち整備課他9市町村 (土日・祝日を除く) まちづくり整備課、

※原案については吉見町ホ· ・ジでもご覧いただけます。

対 秩父村、 町、 市、市、 川島町、 **温島町、ときがわ町、滑川町、桶川市、4** 鴻巣市及び北本市 · 、小 東 川

提出先 見町まち整備課 住民及び利害関係・ まちづく 整備課、

提出期限 15分まで 9月21日(金) 17 時

(必着)

問合せ

まちづくり整備課 ☎ 63 - 5 0 1 8 吉見町まち整備課 開発担当

広報嵐山 2018.9

い飼い方に

「彩の国動物愛護推

ご を公募します